

第4回 新潟島中心部交通政策検討協議会

開催日時：平成19年1月25日（木） 午前10時から
場 所：新潟市役所 第一分館 101会議室

次 第

1. 挨拶
2. (1) アンケート、交通量など各種調査結果について
(2) 今後の方針（案）・進め方について

「市街地の交通政策に関する意見について」(まとめ)

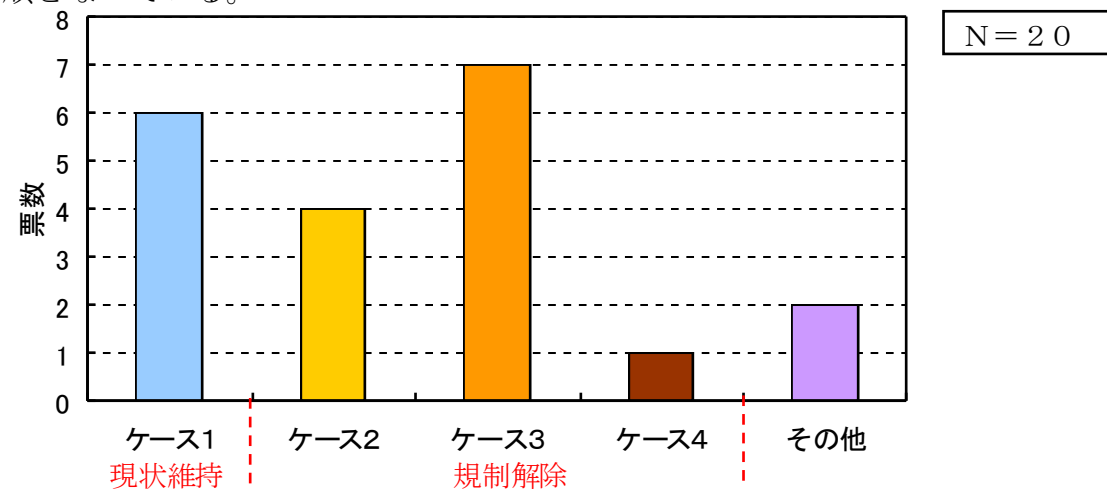
【問 1】
 中心市街地の交通政策を見直す場合、交通規制に関連する車線運用についてケース1～4を提案しました。貴団体が希望するケースをお選びください。

ケース1: 現状の一方通行規制の維持を基本。
 ケース2: 交互通行。西堀通り、東堀通りを両側2車線。
 ケース3: 交互通行。西堀通りは上方向1、下方向2車線。東堀通りは上方向2、下方向1車線。
 ケース4: 交互通行。西堀通り、東堀通りを両側1車線。

1. 単純集計結果

◇団体からの希望について

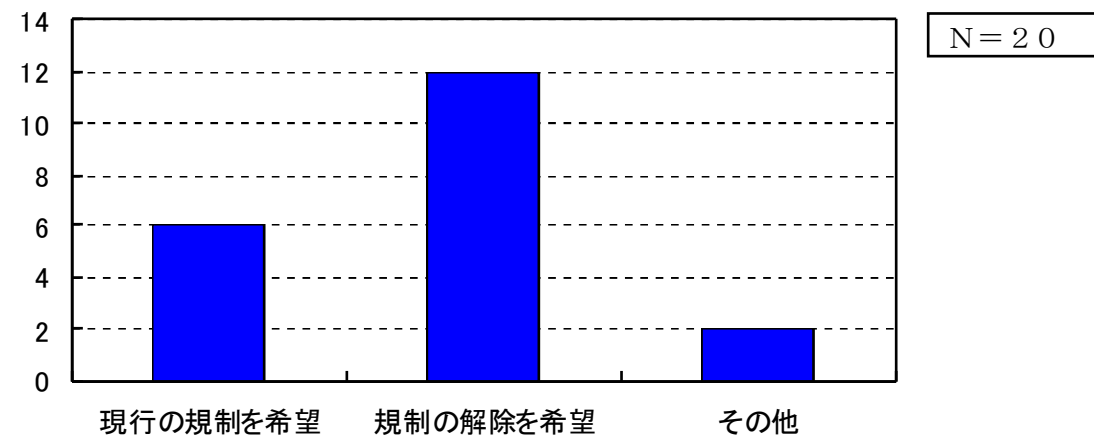
・最も多かった希望はケース3 (7票)、以下ケース1 (6票)、ケース2 (4票)の順となっている。



2. 回答の傾向

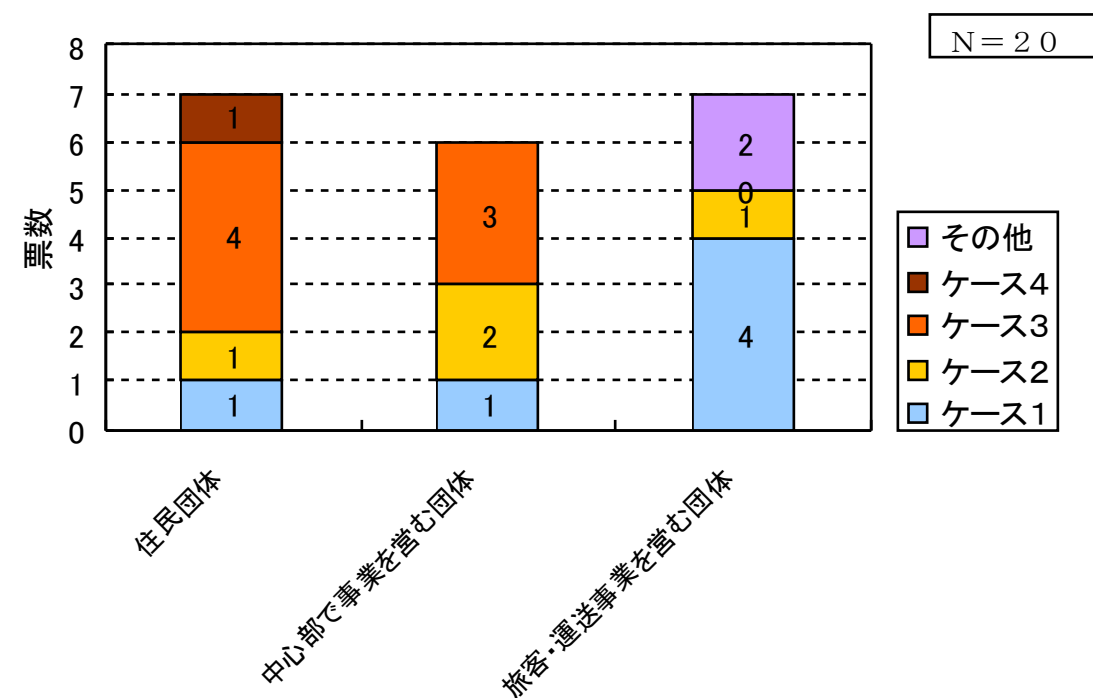
(1) 交通規制への希望意向について

・ケース1を「現行の規制を希望」とし、ケース2～3を「規制の解除を希望」として集計した。
 ・約3分の1が現行の規制を希望しており、残りの約3分の2が規制の解除を希望していることがわかる。



(2) 関連団体ごとの傾向について

- ・住民団体および中心部で事業を営む団体のほとんどが交通規制解除(ケース2～4)を希望している。
- ・逆に、旅客・運送事業を営む団体の多くが現行の交通規制(ケース1)を希望している。



3. 各ケースの主な理由について

ケース1	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全性が第一(中心部の高齢化、複雑化する交差点を懸念) ・わかりやすい。 ・道路右側の商店等にも配達が可能、効率的 ・現状以上の交通渋滞を防ぐ ・タクシー乗り場、待機台数の削減反対
ケース2	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化の絶対条件として車で来易い事が第一 ・県内の人々からの分かりやすさ ・ガソリン高 排気ガスによる温暖化等のため短い交通距離 ・西堀通り、東堀通りの住居地、商業地の均等な発展 ・路上パーキングの撤去により、一車線でも広く通行が可能 ・タクシー業者の交通マナーの悪さが目立つため
ケース3	<ul style="list-style-type: none"> ・規制のわかりにくさを解消、中心部に人を呼び込む ・商店街活性化のため乗り入れやすい環境が不可欠 ・駐車、荷捌き、タクシー乗り場スペース確保の可能性 ・歩道拡幅(ただし、段差を作らない平面とする) ・他のケースより総合的に最善の交通体系
ケース4	<ul style="list-style-type: none"> ・外環道路の整備により通過交通を街中から排除することで将来的な交通量の激減 ・西堀通り、東堀通りを楽しんで歩行できる空間にする
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・榎谷小路上に新たに右左折車線の設置の場合、バス停位置の制約や課題が発生。 ・課題がクリアできない場合は、規制解除に賛同しかねるので条件付回答として「その他」

断面交通量図 (12時間交通量)

調査日 平成18年10月5日(木)

数字単位: 百台/12時間

H18.3月供用

供用予定区間

東中通・一番堀通交差点

西堀・新津屋小路交差点

西堀・新堀通交差点

西堀・広小路交差点

東堀・広小路交差点

東堀・新堀通交差点

東堀・新津屋小路交差点

株川岸線・榎谷小路交差点

東堀・一番堀通交差点

西堀・鍛冶小路交差点

東堀・鍛冶小路交差点

163

153

113

183

162

71

157

58

64

65

69

61

27

67

81

28

66

91

28

51

192

93

63

27

89

67

69

69

49

82

229

81

60

63

49

59

82

209

24

60

82

43

90

207

43

33

51

54

52

35

51

39

51

39

51

39

新潟島中心部交通政策検討協議会のながれ

第1回協議会（平成18年3月15日開催）

- 新潟島中心部の交通政策に関する検討の必要性
- 今後の進め方について

○ 新潟島の交通政策の課題、協議会の目的など
に関する質疑応答、意見交換

第2回協議会（平成18年6月5日開催）

- 現状の道路状況と見直し対象道路案
- 抜本の見直し（交通規制）を行う場合のメリットデメリット

第3回協議会（平成18年7月31日開催）

- 想定されるケースの抽出と比較
- 意見の取りまとめ → 委員アンケート調査実施

☆ 中心部の交通量、迂回交通量調査
☆ 東西堀の車線運用パターンの検討

第4回協議会（平成19年1月25日開催予定）

- 各調査・検討結果について
- 「抜本的な交通政策見直し」方向性を確認

協議会了承

☆ 要望書の提出（警察本部長、警察署長）

☆ 個別協議および詳細検討

① 交通量調査に基づく車線運用（案）検討

県警・市

② 駐車対策など交通安全対策の検討

県警・市

※ 住民・商業者、事業者と位置・停車ルールについて協議

第5回協議会（報告・確認）

<必要条件>

公安委員会（了承）

事業実施、住民周知

見直し